

## 一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する

1. 計画期間 令和5年9月14日～令和8年9月13日までの3年間

2. 内容

### <目標1>

・年次有給休暇の取得状況を現状よりも改善する。

### <対策>

令和5年9月14～	・年次有給休暇の取得状況を把握する
対策済み	・年始年末休暇を連続して取得できる体制を作る
対策済み	・年次有給休暇の半日単位・時間単位取得を実施する
令和5年9月14～	・年次有給休暇の取得に向けて従業員に対し啓発活動を図る

---

### <目標2>

・年次有給休暇の取得率を75%とする。  
(式)  $\frac{\text{全取得日数}}{\text{全付与日数(繰越日数を含まない)}} \times 100 (\%)$

### <対策>

令和5年9月14～	・年次有給休暇の取得状況を把握する
対策済み	・年始年末休暇を連続して取得できる体制を作る
対策済み	・年次有給休暇の半日単位・時間単位取得を実施する
令和5年9月14～	・年次有給休暇の取得に向けて従業員に対し啓発活動を図る

---

### <目標3>

・小学校就学前の子を持つ従業員に対し、所定外労働を免除する制度を導入する。

### <対策>

令和5年9月14～	・従業員のニーズの把握、検討開始
対策済み	・小学校就学前の子を持つ従業員に対し、勤務時間の工夫、周囲のサポート体制を進める
令和5年9月14～	・制度の導入、社内報などによる従業員への周知

---